

国立大学法人信州大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

信州大学は、信州の豊かな自然と文化の中で優れた教育研究を達成するとの基本的な目標に向けて、学長のリーダーシップの下に、全学一丸となって新たな可能性に挑戦していくため、平成19年度に「信州大学ビジョン 2015 / 信州発飛翔プラン」を策定し、広く公開、周知している。これを基に、今後、アクションプランや部局ごとの事業計画の策定が進められ、信州大学のビジョンが計画的に具現化されていくことが期待される。

中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、環境配慮教育の導入、積極的なカリキュラムの改善、ネットワークを駆使した教育インフラストラクチャの整備、学生支援の充実の積極的な推進、長野県内大学単位互換協定等の取組を行っている。

研究については、研究戦略「学術研究の戦略的な推進」に従った研究の実施、装置の共用等による共同研究の推進、多キャンパス分散状況に合わせた知的財産管理システムの構築等の取組を行っている。

社会連携・国際交流等については、地域連携戦略企画チーム会議を整備し地域との多岐にわたる連携を促進する、山岳科学総合研究所を設置し特色ある自然環境保護活動を実施するなどの取組を行っている。

業務運営については、教員について「教育」、「研究」、「診療」、「社会活動」、「大学運営」に対する業績評価、事務職員について能力・行動評価をそれぞれ全学的に実施し、処遇に反映しており、評価できる。

一方、法曹法務研究科において、平成16年度の法科大学院設置計画書の虚偽申請問題により、平成18年度から入学定員40名のところ、募集人員を30名として入学者選抜を行っているという事情があるものの、専門職学位課程について、一定の学生収容定員の充足率を満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向けた取組、特に入学定員の適正化等に努めることが求められる。

財務内容については、大学の研究・技術紹介のための各種イベント、シンポジウム等を開催するなど外部資金の獲得に積極的に取り組んでおり、科学研究費補助金、共同研究、受託研究、寄附金の獲得額が着実に増加してきている。

施設整備については、環境に配慮したエコキャンパスの構築を全学的に推進してきており、全キャンパスにおいて環境マネジメントシステム（ISO14001）認証を取得し、全学的な環境マネジメントシステムを構築している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が不十分である

【判断理由】「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「おおむね良好」、2項目が「不十分」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（7項目）のうち、3項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(4) 学生への支援に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標(10項目)のうち、4項目が「良好」、6項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画で「教養教育の教育成果に関して、専門教育に必要な基礎学力や社会人として必要とされる能力の修得」としていることについて、特色ある教育として環境配慮教育を導入し、「環境マインド」教育を進め、全キャンパスでの環境マネジメントシステム(ISO14001)の取得や特色ある大学教育支援プログラムの獲得につなげたことは、優れていると判断される。
- 中期計画「学部の専門教育と連携して、各研究科・専攻の特色及び特徴を活かし、大学院課程の教育プログラムを体系的に整備し、グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力を備えた人材を養成する」について、教育課程の見直しを行った結果、グローバル COE プログラムや大学院教育改革支援プログラム、専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラムの獲得につなげたことは、優れていると判断される。
- 中期計画「各学部、研究科・専攻のカリキュラムが、それぞれの教育理念及び目標に即したものであるかどうかを検証し、必要に応じて改善に努める」について、多彩な対応がカリキュラムの改善につながり、教育理念の構築に反映され、Career Development 講義の開始、新カリキュラムの導入等が実施されたことは、カリキュラムの改善が積極的に推進されているという点で、優れていると判断される。
- 中期目標「全国のモデルケースとなるような、分散型キャンパスに適合する教育インフラストラクチャの整備を図る」について、e-Learning システムを全学的に導入・運用し、ネットワークを駆使した教育インフラストラクチャの整備が分散型キャンパスの弱点をカバーし、利用実績の高いネットワーク型図書館の構築や信州大学学術情報オンラインシステム(SOAR)の開発等が着実に実施されていることは、優れていると判断される。
- 中期目標「教育・生活指導全般について、学生支援体制を整備する」について、平成 18 年度に学生総合支援センターを設置し、担当窓口の充実を図っており、また、同センター内に「学生何でも相談室」を設置し、学生支援体制を整え、新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムの獲得につなげたことは、さらなる学生支援の充実を積極的に推進している点で、優れていると判断される。

(改善を要する点)

- 中期計画「成績評価基準を授業目標の達成度に統一した上で、単位取得率について

合理的な基準を設け、全ての科目区分においてその基準値を維持する」について、合理的基準の設定が予定段階であり、取組が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる。

- 中期計画「専門教育の効果の向上のため、より多くの学生に基礎学力を修得させるための教育指導を徹底して行う」について、体制が整った段階であり、「指導を徹底して行う」状況には至っておらず、取組が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる。
- 中期計画「豊かな人格形成のもと、社会でのさまざまな分野で活躍しうる総合的な知力を育成する教育課程を整備する」について、総合的な知力の育成は予定段階であり、「教育課程を整備する」には至っておらず、取組が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる。
- 中期計画「学部卒業後・大学院修了後の進路及び卒業・修了後の状態を調査して、それぞれの課程の教育目標達成状況を点検評価する」について、「教育目標達成状況を点検評価する」システムが確立、実施されているとはいえないことから、改善することが望まれる。
- 中期計画「学生教育（相談）の一環としての退学勧告制度の導入をも視野に入れた、学生の自主的な学習意欲を促進する体制の整備を図る」について、システムの構築に関する議論を行ってはいるものの、「体制の整備を図る」という段階には至っておらず、取組が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる。
- 中期計画「各学部に「学生による授業評価」「在・卒業生に関する追跡調査」「外部評価」等の調査分析結果に基づく教育体制改善のための仕組みを設け、その機能状況を検証する」について、評価・分析室分室は設置したが、機能的な成果が不明であり、機能状況の検証にも至っていないことから、改善することが望まれる。

（特色ある点）

- 中期計画「研究者に必要な能力を育成する教育課程を編成し、実施する」について、平成17年度に工学系研究科博士後期課程に農学分野を取り入れて学際的教育課程を編成し、研究者養成を可能とするために設置した総合工学系研究科には、山岳地域環境科学専攻のような個性的な構成要素もあり、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「国内外大学間の単位互換制度の充実をさらに推進する」について、長野市内の高等教育機関との単位互換協定の締結や、長野県内7大学による「長野県内大学単位互換協定」の締結をはじめ、積極的に他大学や海外の大学と単位互換を進めていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期目標「社会人学生を積極的に受け入れる学習環境を整備する」について、工学系研究科において、諏訪・岡谷地区、塩尻地区に夜間開講のサテライトキャンパスを開講し、地域に根ざした活動を行っていることは、特色ある取組であると判断される。

（II）研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（7項目）のうち、3項目が「非常に優れている」、3項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

（優れた点）

- 中期目標「重点研究領域や産学官連携研究等に関する研究戦略を全学レベルで策定する」について、戦略企画室会議の下に研究戦略企画チームを設置し、『学術研究の戦略的な推進』を策定し、7領域の世界的研究拠点を目指す分野を掲げるとともに、個性的な6項目の研究分野及び小規模でも特徴ある23項目の研究分野を選定するなど、研究戦略に従った研究進展が認められ、グローバルCOEプログラム等にも採択されていることは、優れていると判断される。
- 中期目標「共同研究等の推進に必要な環境を整備する」について、装置の共用等多岐にわたる取組を実施して、共同研究を推進し、共同研究の件数・金額が増加していることは、優れていると判断される。

（改善を要する点）

- 中期計画「社会人教育や産学官連携教育研修システム及び医療人生涯研修システムの確立など、社会のニーズに迅速かつ効果的に対応しうる運営組織を検討する」につ

いて、「運営組織の検討」に関しては、産学官連携教育研修システムについての自己分析がなされておらず、中期計画の進捗状況が認められないことから、改善することが望まれる。

- 中期計画「研究体制や研究支援体制について、学外者がピア・レビューするシステムを構築する」について、学外者によるピア・レビューも含めた恒常的な評価システムの構築には至っておらず、取組が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる。

(特色ある点)

- 中期計画で「教員等の柔軟な再配置とその不断の点検評価システムを構築・運用する」としていることについて、教員人件費のポイント制を実施して、柔軟な再配置を可能にしていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「信州大学の特色を活かして、製造部門（工学部、繊維学部が中心）及びゲノム・バイオ・ライフサイエンス部門（医学部、農学部、理学部が中心）を主とした二つの知的財産管理部門を設立し、その両者を効果的に運用するシステムを確立する」について、多キャンパス分散状況に合わせた知的財産管理システムを構築していることは、特色ある取組であると判断される。

(III) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（9項目）のうち、3項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画で「地域連携を全学的に支援する体制を構築する」と中期目標「地域社会の中核的研究拠点としての機能を強化させる」としていることについて、平成18年度に、戦略企画室の下に「地域連携戦略企画チーム会議（地域連携スタッフ会議）」を整備し、自治体等との一元的対応を可能としたことにより、包括連携協定が進められ、地域との多岐にわたる連携がなされ、研究成果の地域産業イノベーションへの活用も成果を上げていることは、優れていると判断される。

(改善を要する点)

- 中期計画「国際交流の統括的支援体制の整備・充実を図り、本学の中・長期的国際戦略を構築する」について、「国際化推進プラン策定のスキーム」を取りまとめているものの、中・長期国際戦略の構築には至っておらず、取組が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる。

(特色ある点)

- 中期計画「長野県環境保全研究所、大町山岳博物館等との研究面での連携を進め、長野県の自然環境保護に積極的に協力する」について、平成18年度に山岳科学総合研究所を設置し、長野県の自然環境保護に協力する体制を強化し、地域性を活かした特色ある自然環境保護活動が連携して実施されていることは、特色ある取組であると判断される。

(2) 附属病院に関する目標

大学病院の使命である医療人育成のために、卒後臨床研修センター、地域医療人育成センターを設置して、卒前・卒後教育の連携や研修機能の充実に取り組んでいる。また、先端医療推進センターや先端細胞治療センターを中心に先端医療の開発研究を推進している。診療では、「センター方式」による専門医療に取り組み、救急医療等の地域医療に貢献している。

平成16～19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 教育・研究面
 - ・ 「社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」に採択され、地域医療人育成センターを開設させ、卒前・卒後・生涯研修を通じて一貫した地域医療人育成のための活動を行っている。
 - ・ 「信州大学と長野県内関連病院の統一研修プログラム」に加え、「信州大学2年間のプライマリケア研修プログラム」の研修を実施するなど研修の充実に努めている。
 - ・ 先端医療教育研修センターを開設して専任教員を配置、医師や看護師等の医療従事者の教育研修を実施し、実践力のある医療人の養成に努めている。
 - ・ 今後、臨床研究と基礎医学、大学院との連携等を考慮し、研究開発のさらなる取

組が期待される。

○ 診療面

- ・ 「高度救命救急センター」を設置し、積極的に救急搬送を受け入れ、広範囲熱傷、四肢切断、急性中毒等の特殊疾病診療を実施している。
- ・ 助産師外来の設置、医師や看護師等の役割分担を検証するなど、産科医・小児科医不足に取り組んでいる。
- ・ 臓器横断的な診断と治療を推進するために、「がん総合医療センター」を設置して活動を開始、また、地域における高度医療を提供するために、「先端心臓血管病センター」、「先端細胞治療センター」等を設置して診療体制の強化を図っている。
- ・ 臓器別診療体制については、総合診療・全人的医療にも配慮した取組が期待される。

○ 運営面

- ・ 経営企画監や経営戦略室等の事務組織体制の整備を図るとともに、外部コンサルタントによる経営分析の導入等、戦略的な経営に取り組んでいる。
- ・ 医師や看護師等の業務増加に対処するために、全病棟にクラークを設置して体制を整備している。
- ・ 経営分析指標として、患者別疾患別原価計算及び包括診断群分類（DPC）分析を病院長定例会議に報告するなど、病院経営の向上のために役立てている。
- ・ 附属病院の運営においては、管理責任者である病院長の職務の重要性を認識し、また、教育研究への影響を配慮しつつ計画を進める必要があることから、病院長がリーダーシップを発揮しやすい院内環境の整備が期待される。

（3）附属学校に関する目標

附属学校は、学部の教育研究の発展に資するために、学部・附属学校間の共同研究を積極的に推進し、教育実習をはじめとする教育臨床経験の場の整備に努めているとともに、学級規模の適正化を踏まえた、新しい教育課題に対応するための方策に努めている。

例えば、学部及び附属学校全教員による教職教育に関する共同研究が実施され、相互理解と教育実践の質の向上が図られている。

また、附属長野小学校及び附属長野中学校の学級減の実施に際しては、学級減実施の諸問題に対処し、適切な解決を図るとともに、学級規模の適正化の総括が行われることが期待される。

なお、松本地区において、幼一小接続カリキュラムの開発に向けた検討等の附属幼稚園と附属松本小学校との一体化に向けた取組に進捗がみられるが、小一中間に連続するカリキュラムの開発等の附属松本小学校と附属松本中学校との一体化に向けたさらなる取組が期待される。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 長野県の少人数学習集団等の施策を把握するとともに、周辺地域の学校の学級規模等との関連や近年の募集状況の推移、今後の児童・生徒の確保の見通し、教育実習等

への影響を検討し、附属小・中学校の学級規模（学級数）の見直しを行い、削減計画を策定している。

（Ⅳ）定員超過の状況

- 平成 16 年度から平成 19 年度まで一貫して工学系研究科の定員超過率が 130 % を上回っていることから、今後、速やかに入学定員の見直しを含め定員超過の改善を行うことが求められる。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 教員については、教員業績評価による査定昇給制度を全学的に導入し、「教育」、「研究」、「診療」、「社会活動」、「大学運営」に対する業績評価を実施し、給与に反映しており、事務職員については、能力・行動評価を実施し、処遇に反映しており、評価できる。
- 学長のリーダーシップの下、2015 年に向かって全学の構成員が新たな可能性への挑戦を企図するための目標を示すことを目的に、平成 19 年度に「信州大学ビジョン 2015 / 信州発飛翔プラン」を策定している。
- 平成 17 年度に組織開発イニシアチブグループを設置し、業務の簡素化・合理化を検討し、順次実施に移すとともに、同グループでの検討を踏まえ、平成 18 年度から事務組織のグループ制の導入を実施するなど、業務の合理化に取り組んでいる。
- 総人件費改革に対応するため、各学部における現有定数相当のポイントを一定の計算方式で算定した上で、4 年間の人件費削減を見込んだ各年度の目標ポイントを設定し、そのポイントの枠内においては柔軟な人事計画を作成できるようにする人件費のポイント制の運用を平成 19 年度より開始している。
- 中期計画に掲げている育児休業の取得の推進については、次世代育成支援についてのパンフレットを作成し、周知するなどしているが、平成 16 年度から平成 19 年度にかけて、男性による育児休業の申請者がいないことから、継続的な取組が期待される。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 法曹法務研究科において、平成 16 年度の法科大学院設置計画書の虚偽申請問題により、平成 18 年度から入学定員 40 名のところ、募集人員を 30 名として入学者選抜を行っているという事情があるものの、専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が平成 18 年度においては 85 %、平成 19 年度においては 90 %をそれぞれ満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向けた取組、特に入学定員の適正化に努めることが求められる。

【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】

- 中期計画【44】「外国人教員数を、現在的人数より増やす」(実績報告書 36 頁)については、外国人教員を増やすための取組が十分には行われておらず、平成 15 年度から 19 年度にかけて、外国人教員の数が増え続けていることから、中期計画を十分には

実施していないものと認められる。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 57 事項中 56 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められるほか、専門職学位課程において学生収容定員の充足率が 90 %を満たさなかったが、教職員評価の処遇への反映の取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 学部長裁量経費の配分に際して、審査項目の中に科学研究費等の応募率等を含めるとともに、計画調書作成マニュアルを大学のウェブサイトに掲載するなどの取組の結果、平成 15 年度から平成 19 年度にかけて、科学研究費補助金の申請件数が 861 件から 876 件に、採択数が 297 件から 321 件にそれぞれ増加している。
- 産学連携活動の推進を図るため、大学の研究紹介、技術紹介のための各種イベント、シンポジウム等を積極的に開催するとともに、イノベーションジャパン等の交流会に積極的に参加するなどの取組の結果、平成 16 年度から平成 19 年度にかけて、共同研究は 110 件、1 億 3,958 万円から 302 件、3 億 6,312 万円に、受託研究は 201 件、5 億 2,926 万円から 348 件、16 億 84 万円に、寄附金は 1,340 件、7 億 5,685 万円から 1,420 件 7 億 9,655 万円にそれぞれ増加しており、外部資金比率は 6.6 % (対平成 16 年度比 3.0% の増) となっている。
- 省エネルギーを推進するため、「省エネルギー推進ワーキンググループ」を設置し、省エネルギー推進啓発活動の行動計画を策定し、啓発活動を行うとともに、エコキャンパス構築のために CO₂ 排出削減と経費削減を目指し燃料転換を図り、重油燃料を大幅に削減し、平成 16 年度から平成 19 年度にかけて、エネルギー使用料金を 3,911 万円削減している。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 16 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 年度計画の進捗状況を確認・管理するため、平成 16 年度に「年度計画進捗状況管理システム」を構築し、活用を図ってきている。
- 教員の教育研究活動実績等を随時蓄積し、公開するため、平成 18 年度に「信州大学 学術情報オンラインシステム」(SOAR)を開発し、各教員が教育研究活動等の実績を登録し、大学の機関リポジトリ、Web of Science、電子ジャーナルとリンクした新・教育研究者総覧として運用している。
- 平成 18 年度より地元テレビ局と協力して、学生が制作した大学や学生の活動、公開講座、医療番組等を発信する「信州大学テレビ」を開始している。

【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 9 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成 18 年度に施設マネジメント委員会の下にキャンパスマスタープラン策定プロジェクトを立ち上げ現地調査・現地測量等を行い、平成 19 年度にキャンパスマスタープランを策定し、これに基づく屋外環境整備計画を完成させている。
- 平成 16 年度に「施設の有効活用に関する規程」を制定し、全学共通スペースの確保に努めるとともに、施設マネジメント管理システムを順次導入し、施設に関する情報のデータベース化を継続的に行い、施設の有効活用を図ってきており、平成 19 年度には施設予約管理システムを導入して会議室の一括管理による効率的な利用を図ってきている。
- 環境に配慮したエコキャンパスの構築を全学的に推進してきており、各キャンパスにおいて環境マネジメントシステム (ISO14001) 認証の取得を推進し、平成 19 年度に全キャンパスにおける同認証の取得を達成し、全学的な環境マネジメントシステムを構築している。

- 平成 18 年度に「信大災害・緊急ダイヤル」を設置し、365 日 24 時間学生、教職員が事件・事故・災害等の緊急時に大学と連絡がとれる体制を整備するとともに、「信州大学災害対策本部マニュアル」を作成し、地震等の大規模災害発生時の大学としての対応策を整備している。
- 研究費の不正使用防止については、「研究費の不正使用防止対策等について」の策定、「信州大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」の制定、検収センターの設置等の整備を行っている。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 平成 16 年度において、法曹法務研究科の設置申請に際し、設置計画書において未提出論文を受理済として虚偽の申請をしており、再発防止に向けて、継続的に学内におけるコンプライアンス強化の対応が求められる。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 21 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、法曹法務研究科の設置申請に際し虚偽申請が行われたこと等を総合的に勘案したことによる。